

中小企業における労働安全衛生の取組みに関する情報開示の実態

藤本 亜弓*¹, 永田 智久*¹, 清水 崇弘*¹, 井上 俊介*^{1,2}
小田上 公法*¹, 永田 昌子*³, 森 晃爾*¹

本研究は、中小企業における企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility: CSR) やその中に含まれる労働安全衛生の取組みに関する情報開示の実態を明らかにすることを目的とした。中小企業の中でも情報開示に積極的であると考えられる健康経営優良法人認定企業 (2020年の中小規模法人部門) の約半数である2,437社を調査対象とした。各企業のホームページを検索し、CSR、健康経営優良法人、労働災害防止対策、社会貢献に関する情報開示状況について調査した。業種別、従業員規模別に、ホームページ公開企業割合及び、調査項目ごとの情報開示企業割合を算出した。ホームページ公開企業割合は、全体の91%であった。調査項目ごとの情報開示企業割合は、全解析対象企業においてCSR 11%、健康経営優良法人 51%、労働災害防止対策 10%、社会貢献 17%であった。業種別の特徴として、労働災害防止対策に関する情報開示企業割合が、運輸業で71%と高い割合で認められた。また、従業員規模が大きくなるにつれ、全ての調査項目において、情報開示企業割合は高かった。今後は、労働安全衛生活動に関する情報開示に対し積極的に取り組んでいる企業に関する良好事例の収集及び周知を行うことが重要である。

キーワード: 労働安全衛生, CSR, 情報開示, 健康経営優良法人, 中小企業

1 はじめに

近年、Corporate Social Responsibility (CSR: 企業の社会的責任) 活動への関心が高まっている。CSRとは、欧州委員会によると、「企業が事業運営やステークホルダーとの関わり合いに、社会的・環境的な配慮を自発的に取り組むという考え方」と定義される¹⁾。ステークホルダーとは利害関係者を意味し、企業においては顧客、取引先、株主、地域社会、従業員などがそれにあたる。CSR活動には、企業の社会的責任を実行するのみでなく、ステークホルダーへ活動内容を説明することも責任の一部であると考えられており、説明責任 (accountability) といわれている²⁾。企業がCSR活動に関する社外への説明責任を果たすことで、良好な企業イメージを醸成し、企業の持続可能性が高まると考えられている。

CSR活動のなかには、労働安全衛生も含まれる。このことは、国際標準化機構 (ISO) が2010年に発行したISO26000: 2010において、組織が取り組むべき社会的責任として掲げている7つの主題 (組織統治, 人権, 労働慣行, 環境, 公正な事業慣行, 消費者課題, コミュニティへの参画及びコミュニティの発展) のうち、労働慣行の中に労働安全衛生が位置付けられていることからわかる³⁾。ISO26000: 2010における労働安全衛生は、労働者の身体的、精神的、社会的な最高レベルの幸福の促進と維持、および労働による健康への有害性の防止を目的

としている。CSR活動を社外に報告するための代表的なガイドラインの1つであるGlobal Reporting Initiative (GRI) サステナビリティ・レポート・ガイドラインG4において、労働安全衛生活動をCSR関連報告書に記載することが推奨されている⁴⁾。このように労働安全衛生はCSRの一部と考えられており、活動に関する外部への情報開示も企業の責任に含まれている。

大企業と中小企業において、CSR活動に関する外部への情報開示に関する意識が異なることが想定される。大企業は市場に株式を公開している企業が多いため、投資家に向けた情報開示を必然的に強く意識する。そのため、CSR関連報告書を冊子やPDFファイルなどで発行するなど、外部への情報開示を積極的に行っている。東証一部上場企業を対象とした先行研究では、ホームページ上においてCSR関連報告書を発行している企業、及び、報告書内において労働安全衛生活動に関する情報を記載している企業は、2004年から2012年の間に増加していることを報告している⁵⁾。一方で、中小企業は、大企業のように市場に株式を公開していない企業も多く、その場合は、投資家への説明を必ずしも求められない。中小企業における、CSR活動に関する外部への情報開示についての研究は限られている。ポルトガルの中小企業及び大企業における、CSR関連報告書の情報開示内容を比較した先行研究では、中小企業、大企業ともに、事業の維持と経済的成果に直接関係するCSR活動に関して情報開示を行っていることを報告している⁶⁾。しかし、数十社の企業に関する調査であり、また、労働安全衛生活動に焦点を当てたものではない。CSRの観点から、中小企業が労働安全衛生についてどのような情報開示を行っているかを報告している研究は、我々が調べた限りでは存在しない。

本研究では、中小企業を対象とし、ホームページにお

原稿受付 2022年2月14日 (Received date: February 14, 2022)

原稿受理 2022年5月6日 (Accepted date: May 6, 2022)

J-STAGE Advance published date: June 14, 2022

*1 産業医科大学 産業生態科学研究所 産業保健経営学

*2 産業医科大学 産業医実務研修センター

*3 産業医科大学 医学部 両立支援科学

連絡先: 〒807-8555 福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 永田智久

E-mail: tomohisa@med.uoeh-u.ac.jp

doi: 10.2486/josh.JOSH-2022-0001-CHO

けるCSR活動やその中に含まれる労働安全衛生の取組みに関する情報開示の実態を明らかにすることを目的とした。

2 方法

中小企業の中でも、CSR活動やその中に含まれる労働安全衛生の取組みに関する情報開示に積極的であると考えられる健康経営優良法人認定企業（2020年の中小規模法人部門）に認定された4,816社を対象とした。認定数が49法人以下である業種（飲食サービス業；宿泊業；教育，学習支援業）に含まれる55社に関しては全社を調査対象とした。一方で，50法人以上認定されている業種（卸売業；小売業；情報通信業；学術研究，専門・技術サービス業；医療，福祉；製造業；建設業；運輸業；不動産業，物品賃貸業；生活関連サービス業，娯楽業；その他サービス業；その他）に含まれる4,761社に関しては，まず都道府県順に並べ，その中でさらに業種毎に並べた後，業種毎にブロックランダム化（2社を1ブロック）を行い，約半数である2,382社を調査対象とした。両者を合わせ，計2,437社を調査対象とした。2020年5月から11月の期間に4人の研究者と，調査方法について訓練を受けた4人の事務スタッフで調査を実施した。調査者間で結果のばらつきがでるのを防ぐため，全員で同一企業（数十社）のホームページを独立して調査し，調査者で不整合が生じた場合は，調査方法について議論し，細かな方法を決定した。その後，調査対象企業のホームページを8名の調査者が分担して確認し，CSR，健康経営優良法人，労

働災害防止対策，社会貢献に関する情報開示の有無を記録した。なお，CSR及び，健康経営優良法人に関する情報開示の有無は，各々，ホームページ上における，“CSR”及び，“健康経営優良法人”という単語の使用の有無で判断した。社会貢献及び，労働災害防止対策に関する情報開示の有無は，各々，社会貢献及び，労働災害防止に関する具体的な活動内容の記載の有無で判断した。例えば，社会貢献には地域清掃活動や学生向け職業体験の実施等の活動など，労働災害防止対策には，労働安全衛生マネジメントシステムの導入やリスクアセスメントの実施等の活動などを含めた。また，健康経営優良法人2020（中小規模法人部門）認定申請書における従業員数データを経済産業省より取得した。従業員データに欠損があった31社を除く，2,406社を解析対象とした。

業種別，従業員規模別に，ホームページ公開企業数・割合，及び，調査項目ごとの情報開示企業数・割合を算出した。従業員規模は，中小企業白書における使用分類に基づき，6群（5人以下，6-20人，21-50人，51-100人，101-300人，301人以上）に分けた。従業員規模と，情報開示の有無の関連性を調べるため，ホームページ公開の有無，及び，調査項目ごとの情報開示の有無を目的変数，従業員規模を説明変数として，各々ロジスティック回帰分析を行った。従業員規模1~5人を参照として，業種で調整を行い，オッズ比を算出した。統計解析ソフトとして，Stata/IC ver. 16.0を使用した。（Stata ver.16（Stata Corp, College Station, Texas, USA）

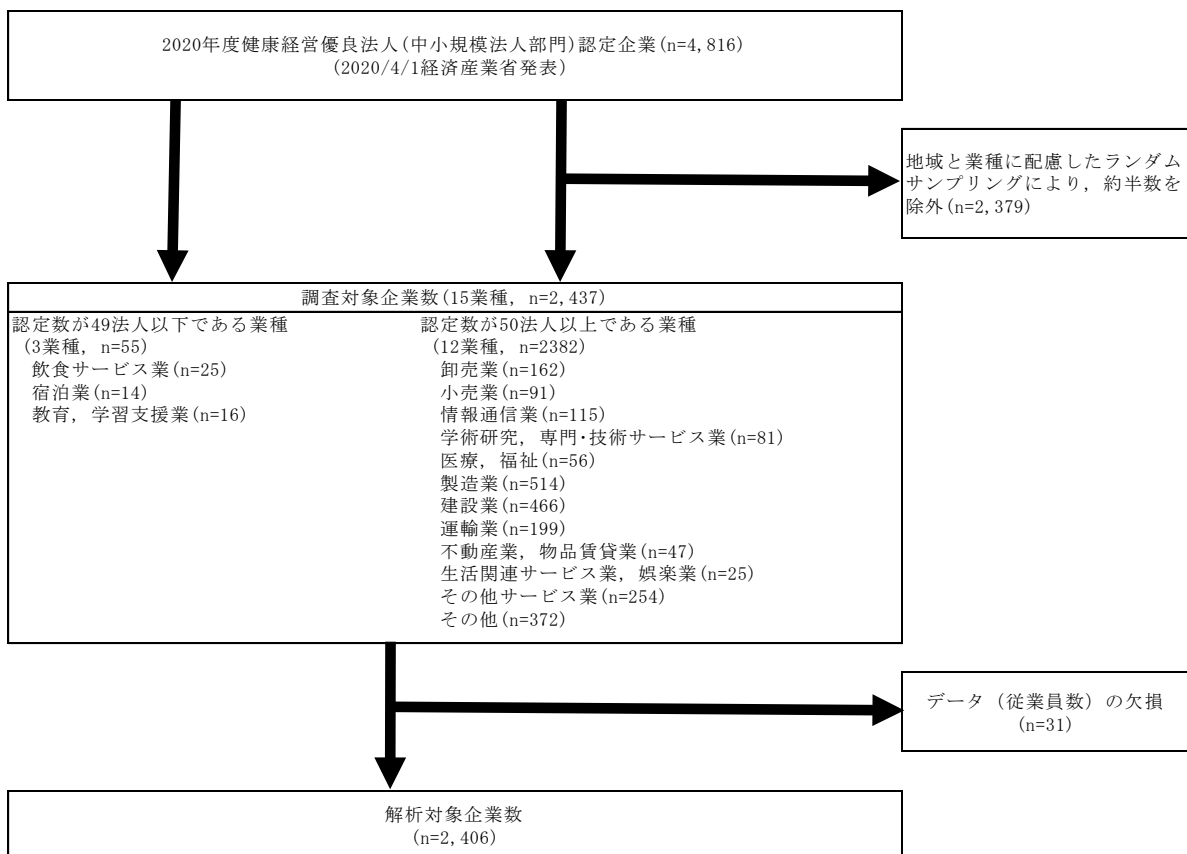


図1 調査対象企業選定のフロー図

3 結果

1) ホームページ公開企業数・割合（業種別、従業員規模別）

ホームページ公開企業数・割合（業種別、従業員規模別）を表1に示す。対象企業2406社のうち、2190社（91%）がホームページを公開していた。業種別では、教育、学習支援業及び生活関連サービス業、娯楽業以外のすべての業種において、ホームページ公開企業割合は80%以上であった。従業員規模別では、従業員規模が大きくなるにつれ、ホームページ公開企業割合の増加が認められ、従業員規模が21人以上の企業では、ホームページ公開企業割合は90%以上であった。

2) 調査項目ごとの情報開示企業数・割合（業種別、従業員規模別）

調査項目ごとの情報開示企業数・割合（業種別、従業員規模別）を表2に示す。調査項目ごとの情報開示企業数・割合は、CSRは256社（11%）、健康経営優良法人は1,232社（51%）、労働災害防止対策は248社（10%）、社会貢献は401社（17%）であった。業種別では、CSRは全業種で10%程度、健康経営優良法人は多くの業種で40-60%であった。労働災害防止対策は全業種で10%であったのに対し、運輸業では71%と高かった。社会貢献は情報通信業が4%と最低であったのに対して、小売業の36%が最高であった。従業員規模別では、全ての調査項目において、従業員規模が大きくなるにつれて情報開示企業割合は増加した。

3) 従業員規模とホームページ公開の有無の関連性

従業員規模とホームページ公開の有無の関連性について、結果を表3に示す。従業員6人以上のすべての群において、従業員5人以下の群と比較して、オッズ比が有意に高かった。

4) 従業員規模と調査項目ごとの情報開示の有無との関連

従業員規模と各調査項目の情報開示の有無との関連性について、結果を表4に示す。CSRでは、従業員規模21人以上のすべての群で、従業員規模5人以下の群と比較してオッズ比が有意に高かった。健康経営優良法人では、従業員規模6人以上のすべての群でオッズ比が有意に高かった。労働災害防止対策では、従業員規模51人以上のすべての群でオッズ比が有意に高かった。社会貢献活動では、従業員規模21人以上のすべての群でオッズ比が有意に高かった。

4 考察

本研究の目的は、健康経営優良法人に認定されている中小企業において、ホームページ上でのCSR活動や労働災害防止の取組み等に関する情報開示の実態を明らかにすることであった。健康経営優良法人に認定されていることの情報開示割合が最も高く51%の企業が公開していた。労働災害防止対策の情報開示では、運輸業のみが突出して高かった。従業員規模が大きくなるにつれて、いずれの調査項目においても情報開示割合は高かった。

表1 ホームページ公開企業数・割合

	対象企業	ホームページ公開企業
	N	n (%)
全体	2406	2190(91)
業種		
飲食サービス業	25	20(80)
宿泊業	14	14(100)
教育、学習支援業	15	11(73)
卸売業	160	152(95)
小売業	91	89(98)
情報通信業	116	116(100)
学術研究、専門・技術サービス業	79	73(92)
医療、福祉	52	42(81)
製造業	507	475(94)
建設業	460	407(88)
運輸業	197	175(89)
不動産業、物品賃貸業	47	43(91)
生活関連サービス業、娯楽業	25	15(60)
その他サービス業	249	223(90)
その他	369	335(91)
従業員規模		
5人以下	138	99(72)
6-20人	570	490(86)
21-50人	603	550(91)
51-100人	500	478(96)
101-300人	486	467(96)
301人以上	109	106(97)
欠損	31	

1) 業種別における情報開示の特徴

まず、運輸業における特徴として、労働災害防止対策に関する情報開示企業割合が71%と、全業種平均の10%と比較して突出して高かった。この背景には、国土交通省が推進している運輸安全マネジメント制度や、全日本トラック協会が推進しているGマーク制度の影響があると考えられた。運輸安全マネジメント制度⁷⁾は、運輸事業者者に安全統括管理者の選任と安全管理規程の制定を義務付け、経営トップのリーダーシップの下、会社全体が一体となった安全管理体制を構築することを促す制度である。本制度では事業者の安全管理体制の実施状況を確認するため、国土交通省による運輸安全マネジメント評価が行われている。平成18年10月に導入されて以降、平成30年9月の時点で、9,000回以上の運輸安全マネジメント評価が実施されている。また本制度の普及啓発として、シンポジウム及びセミナーの開催、他事業者の取組み事例の周知・紹介等が実施されている。一方Gマーク制度は、安全性優良事業所であることを認定する制度⁸⁾であり、2021年3月末時点で、26,940事業所（全事業所の31.2%）が安全性優良事業所に認定されている。3項目（1. 安全性に対する法令の順守状況、2. 事故や違反の状況、3. 安全性に対する取組みの積極性）を点数化し、認定を行っているが、「1. 安全性に対する法令の順守状況」中項目6には、「運輸安全マネジメントに対する取組み状況を公表している」という項目が含まれている⁹⁾。これらの制度が、運輸業での労働災害防止対策に関する取組み及び、情報開示の促進に寄与していると考えられる。

度数率に注目すると、令和2年度の調査産業平均の度数率が1.95であるのに対し、運輸業・郵送業は3.31と、

表2 調査項目ごとの情報開示企業数・割合

	対象企業	CSR	健康経営 優良法人	労働災害 防止対策	社会貢献
	N (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)
全体	2406	256(11)	1232(51)	248(10)	401(17)
業種					
飲食サービス業	25	1(4)	9(36)	1(4)	3(12)
宿泊業	14	1(7)	5(36)	1(7)	2(14)
教育, 学習支援業	15	1(7)	7(47)	0(0)	2(13)
卸売業	160	14(9)	74(46)	5(3)	15(9)
小売業	91	12(13)	47(52)	0(0)	33(36)
情報通信業	116	9(8)	73(63)	3(3)	5(4)
学術研究, 専門・技術サービス業	79	8(10)	42(53)	1(1)	12(15)
医療, 福祉	52	3(6)	18(35)	0(0)	5(10)
製造業	507	76(15)	297(59)	18(4)	104(21)
建設業	460	61(13)	211(46)	60(13)	116(25)
運輸業	197	15(8)	100(51)	139(71)	31(16)
不動産業, 物品賃貸業	47	4(9)	26(55)	1(2)	6(13)
生活関連サービス業, 娯楽業	25	2(8)	10(40)	0(0)	4(16)
その他サービス業	249	25(10)	133(53)	9(4)	29(12)
その他	369	24(7)	180(49)	10(3)	34(9)
従業員規模					
5人以下	138	1(1)	44(32)	1(1)	3(2)
6-20人	570	24(4)	239(42)	18(3)	36(6)
21-50人	603	33(5)	312(52)	74(12)	81(13)
51-100人	500	69(14)	287(57)	58(12)	106(21)
101-300人	486	105(22)	282(58)	76(16)	138(28)
301人以上	109	24(22)	68(62)	21(19)	37(34)

CSR: corporate social responsibility
割合(%)は, 対象企業における割合を示す

表3 従業員規模とホームページ公開の有無の関連性

	単変量			業種調整後		
	オッズ比	95%信頼区間	p値	オッズ比	95%信頼区間	p値
従業員規模						
5人以下	参照		<0.001 †	参照		<0.001 †
6-20人	2.41	1.55-3.74	<0.001	2.64	1.66-4.23	<0.001
21-50人	4.09	2.57-6.51	<0.001	5.12	3.05-8.60	<0.001
51-100人	8.56	4.86-15.07	<0.001	10.71	5.79-19.79	<0.001
101-300人	9.68	5.37-17.46	<0.001	12.58	6.61-23.94	<0.001
301人以上	13.92	4.17-46.48	<0.001	23.44	6.72-81.80	<0.001

† p for trend

運輸業の度数率は高い¹⁰⁾。そのため運輸業では, 必然的に安全衛生に関する取組みの優先順位が高くなり, このことが労働災害防止対策に関する情報開示企業割合の高さに関連していると考えられる。一方で, 4.99という高い度数率である生活関連サービス・娯楽業での労働災害防止対策に関する情報開示企業割合は0%であり, 度数率の高い業種だからといって必ずしも労働災害防止対策の情報開示企業割合が高いわけではない。そのため, 運輸業での労働災害防止対策の情報開示企業割合の高さには, 運輸安全マネジメント制度や, Gマーク制度の強い影響があると考えられる。

また, 建設業においても, 労働災害防止対策に関する情報開示企業割合が13%と, 運輸業の71%ほどではない

ものの全業種平均の10%を上回っていた。建設業においては, 建設業労働災害防止協会が推進している建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス(COHSMS))が建設企業の自主的な安全衛生活動に関する仕組みづくりを推進していること¹¹⁾, また, 令和2年度の建設業の強度率は0.24と, 運輸業の0.13をも上回っており¹⁰⁾, 安全衛生に関する取組みの優先順位が必然的に高いことなどが, 労働災害防止対策に関する情報開示の高さに関連していると考えられる。

2) 従業員規模別における情報開示の特徴

東証一部上場企業を対象とした先行研究では, 従業員規模が大きくなるほど, CSR関連報告書発行企業割合及び, CSR関連報告書内における労働安全衛生活動に関する

表4 従業員規模と各調査項目に関する情報開示の有無の関連

従業員規模	単変量			業種調整後		
	オッズ比	95%信頼 区間	p値	オッズ比	95%信頼 区間	p値
CSR						
5人以下	参照		0.150 †	参照		0.052 †
6-20人	6.02	0.81-44.90	0.080	5.87	0.78-43.90	0.085
21-50人	7.93	1.08-58.50	0.042	8.02	1.08-59.51	0.042
51-100人	21.93	3.02-159.40	0.002	22.69	3.10-166.12	0.002
101-300人	37.76	5.22-273.16	<0.001	38.92	5.33-284.25	<0.001
301人以上	38.68	5.14-291.19	<0.001	43.25	5.69-328.63	<0.001
健康経営優良法人						
5人以下	参照		<0.001 †	参照		<0.001 †
6-20人	1.54	1.04-2.29	0.031	1.62	1.09-2.42	0.018
21-50人	2.29	1.55-3.39	<0.001	2.45	1.63-3.67	<0.001
51-100人	2.88	1.93-4.29	<0.001	3.03	2.00-4.59	<0.001
101-300人	2.95	1.98-4.41	<0.001	3.13	2.05-4.76	<0.001
301人以上	3.54	2.09-6.01	<0.001	3.82	2.22-6.58	<0.001
労働災害防止対策						
5人以下	参照		0.284 †	参照		0.231 †
6-20人	4.47	0.59-33.76	0.147	1.98	0.25-15.34	0.514
21-50人	19.16	2.64-139.09	0.003	6.06	0.81-45.23	0.079
51-100人	17.98	2.47-131.00	0.004	10.07	1.35-75.25	0.024
101-300人	25.40	3.50-184.35	0.001	10.91	1.46-81.59	0.020
301人以上	32.69	4.32-247.41	0.001	15.17	1.85-124.01	0.011
社会貢献活動						
5人以下	参照		<0.001 †	参照		<0.001 †
6-20人	3.03	0.92-10.00	0.068	2.67	0.80-8.87	0.109
21-50人	6.98	2.17-22.45	0.001	6.43	1.98-20.89	0.002
51-100人	12.11	3.78-38.77	<0.001	12.58	3.88-40.76	<0.001
101-300人	17.84	5.59-56.98	<0.001	17.62	5.44-57.05	<0.001
301人以上	23.13	6.89-77.61	<0.001	25.08	7.35-85.52	<0.001

† p for trend

る情報開示企業割合が高いという結果が報告されている⁵⁾。今回の研究結果でも、従業員規模が大きくなるほど、ホームページ開示企業割合、および、全調査項目の情報開示企業割合は高く、同様の傾向を認めた。そのため、中小企業においても大企業と同様に、従業員規模が大きくなるにつれて開示割合が高くなる可能性が示唆された。情報開示を行うためにはマンパワーが必要であり、従業員規模の小さな企業では情報開示まで進める余裕がない現状が推察される。

3) 実務への提言

今回調査した企業の中で、健康経営や労働災害防止の取組みに関する情報開示に対し、積極的に取り組んでいる企業が認められた。例えばある企業では、取組みに関する動画や写真をホームページ上に掲載し、よりわかりやすく情報発信する工夫を行っていた。またある企業では、ホームページ上に所定外労働時間や労働災害発生件数を明示し、企業としての透明性を高める工夫を行っていた。今後はこのような良好事例を収集し、企業に対し周知を行うことが重要と考えられる。企業が労働安全衛生活動に取り組む際の情報開示方法のヒントとなり、情

報開示が推進されることが期待される。現在、今回調査した企業の中から積極的に情報開示を行っていた企業に対しインタビューを開始しており、周知方法について検討しているところである。

また、運輸業における労働災害防止対策に関する情報開示企業割合が他の業種より高かったことに関し、公的な施策の影響が考えられた。この運輸業の知見は、他の業種の参考となる。例えば、厚生労働省が行う労働安全衛生に関する行政施策のなかで、平成27年に開始された安全衛生優良企業公表制度がある。本制度は、労働安全衛生に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業を厚生労働省が認定する制度である。認定基準に「自社の安全衛生の取組みの見える化（外部に公開）を行っていること」という項目が含まれており¹²⁾、企業の労働安全衛生活動に関する情報開示を高めることが期待される。しかし、令和3年度時点における認定企業が36件と認知度が低いことが問題であり、安全衛生優良企業公表制度の更なる周知が必要である。

4) 研究の限界と強み

本研究では、いくつかの限界が存在する。1つは、本

研究の対象は健康経営優良法人に認定された中小企業を対象としている。そのため、中小企業のなかでも特に健康経営や労働安全衛生活動に積極的な企業を対象となっている可能性が高いため、結果の解釈に留意する必要がある。他の中小企業で同様の調査を行った場合には、本研究結果よりも低い情報開示割合となる可能性が高いと考えられる。2つ目は、記載内容の有無は、各調査項目の文言や内容が記載されていたか否かのみで判断した。例えば、健康経営に関して、健康経営の取組みを詳細に記述している企業がある一方で、「健康経営優良法人を取得しました」という記載のみの企業もあったが、いずれも記載ありと評価した。そのため、本研究結果においては、記載内容の質についての言及が困難である。また、企業が取り組んでいることのすべてをホームページに公開しているわけではない。そのため、今回の調査結果が、取組み内容すべてを示しているわけではないという点には留意が必要である。

こうした限界があるものの、本研究では日本の健康経営優良法人（中小規模法人）における、ホームページ上での健康経営や労働災害防止の取組みに関する情報開示の実態を明らかにした。

謝 辞

本研究は、厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）「労働災害防止対策の推進とESG投資の活用」に資する調査研究（20JA1005）の助成を受けて実施した。同研究協力者（清田真衣、宇郷かおり、金子浩恵、河野沙紀）に深謝する。

文 献

- 1) Zwetsloot G, Starren A. European Agency for Safety and Health at work.: Corporate social responsibility and safety and health at work. Luxembourg: Office for Official Publications of the European Communities. 2004:5
- 2) Tamvada M. Corporate social responsibility and accountability: a new theoretical foundation for regulating CSR.

International Journal of Corporate Social Responsibility. 2020;5.

- 3) International Organization for Standardization. Guidance on social responsibility (ISO 26000:2010). 2010.
- 4) Global Reporting Initiative. G4 sustainability reporting guidelines. 2013.
- 5) Nagata T, Nakata A, Mori K, Maruyama T, Kawashita F, Nagata M. Occupational safety and health aspects of corporate social responsibility reporting in Japan from 2004 to 2012. BMC Public Health. 2017;17:381.
- 6) Dias A, Rodrigues LL, Craig R, Neves ME. Corporate social responsibility disclosure in small and medium-sized entities and large companies. Social Responsibility Journal. 2018;15:137-154
- 7) 国土交通省. 運輸安全マネジメント制度の現況について. 平成29年 <https://www.mlit.go.jp/common/001198767.pdf> (2022年2月6日)
- 8) 公益社団法人全日本トラック協会. Gマーク制度について. https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark/about_gmark.html (2022年2月6日)
- 9) 公益社団法人全日本トラック協会. 2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請案内. <https://jta.or.jp/pdf/gmark/shinsei2021/annai.pdf> (2022年2月6日)
- 10) 厚生労働省. 令和2年労働災害動向調査（事業所調査（事業所規模100人以上）及び総合工事業調査）の概況 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/saigai/20/dl/2020kekka.pdf> (2022年2月6日)
- 11) 建設業労働災害防止協会. 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス（COHSMS））の概要. https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/cohsms/about_cohsms/index.html (2022年3月26日)
- 12) 厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課. 安全衛生優良企業公表制度. <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeneseibu/0000176867.pdf> (2022年2月6日)

Status of information disclosure on occupational safety and health activities in micro-, small-, and medium-sized enterprises

by

Ayumi FUJIMOTO*¹, Tomohisa NAGATA*¹, Takahiro SHIMIZU*¹, Shunsuke INOUE*^{1,2}

Kiminori ODAGAMI*¹, Masako NAGATA*³ and Koji MORI*¹

The purpose of this study was to clarify the information disclosure on occupational health and safety activities in micro-, small-, and medium-sized enterprises (MSMEs). We surveyed 2,437 companies. Approximately half of these companies were certified as excellent corporations for health management in 2020 (MSME category). We searched the websites of each company and obtained data on information disclosure regarding four survey items: corporate social responsibility, excellent health management, occupational accident prevention measures, and social contribution. We calculated the percentage of companies that made their websites available to the public and disclosed information for each survey item by industry and employee size. In total, 91% companies had publicly available websites. Among all surveyed companies, the proportion of disclosing information was 12% for corporate social responsibility, 56% for excellent health management, 11% for occupational accident prevention, and 18% for social contribution. The proportion of companies disclosing information about occupational accident prevention measures was highest in the transportation industry (79%). With increased employee size, the proportion of companies disclosing information increased for all survey items. It is important to collect and disseminate good examples of companies that are actively engaged in information disclosure.

Key Words: occupational health and safety, corporate social responsibility, information disclosure, excellent health management corporation, MSMEs

*1 Department of Occupational Health Practice and Management, Institute of Industrial Ecological Sciences, University of Occupational and Environmental Health, Japan

*2 Occupational Health Training Center, University of Occupational and Environmental Health, Japan

*3 Department of Occupational Medicine, University of Occupational and Environmental Health, Japan